

「ないものはない」のキャッチフレーズや「高校魅力化プロジェクト」等、地方創生に向けた様々な取り組みで有名な海士町。JICA事業を通じて、海士町の取り組みを学びに、様々な途上国から研修員が訪れています。また、海士町で長年取り組んでいる課題解決型の探求学習を通じて、ブータンの教育魅力化にも取り組んでいます。グローバルプログラム (GP) 実習生として派遣前の協力隊訓練生の受入れも行っています。これらの「よそ者」との交流が海士町のグローバル人材の育成と、地域のさらなる魅力化に繋がっています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

●別機関の事業

地域の課題

- 人口流出と高齢化
- 高校廃校の危機
- 財源不足

地域のリソース

- 離島「ないものはない」
- ジオパーク
- 歴史と文化

ブータン

●2004 海士町自立促進プラン

●2009 島前高校魅力化プロジェクト「隠岐学園学習センター」夢ゼミ/島留学

2015- 課題解決型の探求学習 (PBL)

2020- 大人の島留学

2015- JICA-海士町での要人往来

2016- JICAの研修員受入事業 (課題別研修、国別研修、青年研修) の実施

2017- JICAから海士町への出向者 (累計: 職員4名、特別嘱託1名)

●2018 JICAとの連携協定

●2020 海士町エンジン全開計画

●2016 日本財団Social Innovation 最優秀賞 → ブータン視察

●2017 JICA中国の「地方創生リソース活用調査」

●ブータン向け青年研修「地方行政」の実施

2017-19 Edu.Port事業: PBLのブータンへの導入

2022-24 草の根技術協力事業「地域活性化に向けた教育魅力化プロジェクト」

●2019 JICA理事長賞の受賞

2022- GP実習生の受入れ

●2024 協力隊連携派遣覚書の締結

新たな「よそ者」との交流とグローバル人材育成

海士町の地方創生への取組み

2000年頃の海士町では住民の島外流出が止まらず、少子高齢化、高校廃校の危機等の課題に直面していました。島の生き残りをかけて改革が進められ、「ないものはない」、高校魅力化プロジェクト、大人の島留学生などの海士町独自の取り組みを通じて、町のアイデンティティが確立され、移住者の増加に繋がりました。今後の持続可能な社会の実現に向けて、世界レベルの視野を持ち、地域の課題解決を担える「グローバル人材」育成の必要性が認識され始め、島前高校の「教育魅力化プログラム」の中で人材育成に取り組んでいました。

JICAとの連携

海士町が海外との連携を志向する中でJICAとの連携を模索し、2015年頃からJICAの研修員受入事業や、職員の出向による人事交流が開始され、2018年にJICAと海士町の連携協定が締結されました。

途上国研修員の受入れでは、海士町の地域振興の取り組みや教育魅力化、観光分野の知見を提供すると共に、小学校の総合的な学習の時間に学校訪問を実施し、途上国研修員と子どもたちの交流の機会を持っています。

ブータンとの連携

海士町が掲げる「ないものはない」のコンセプトと、ブータンのGross National Happinessは親和性が高く、ブータンとの連携を模索し始めました。「教育魅力化プロジェクト」における地域課題解決学習 (PBL) をブータンに導入し、草の根技術協力事業を通して、自ら考えて地域の課題解決を図る資質・能力を育成するブータン版PBLの成功モデルづくりを目指しています。島前高校とブータンの高校生の交流を通じて共創共学で高め合うため、年3回の現地渡航の内、1回は高校生を派遣し、探求学習の中間成果を発表し合い議論を行ないました。JICAの事業に現役の高校生が関わる珍しい取り組みとなっています。

協力隊経験者等の「よそ者」との交流

2020年からは、JICAグローバルプログラム生 (GP生) の受入れも実施しており、地域コミュニティに入り、課題解決型の活動を展開しています。出前講座や国際協力写真展の実施など、島に移住した協力隊経験者を巻き込んだ活動も行なわれています。JICA事業を通じて、海士町を訪れる「よそ者」が増え、「よそ者」との交流が海士町のアイデンティティを強化し、町民の意識をさらに高め、グローバル人材の育成や地域のさらなる魅力化に繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

地域コミュニティの活性化・人づくり

途上国研修員との交流が地域住民の意識の変化にも繋がっており、将来的なインバウンド需要への対応力向上が期待されます。GP実習生という外部の視点からコミュニティ資源再生に取り組むだけでなく、GP実習生との交流が島留学生への刺激になっています。

地域のアイデンティティの再認識

20年近い取り組みの中で海士の特殊性「ないものはない」を確立してきましたが、JICAとの連携は、この特殊性を高め、島民の主体性の育成に役立っています。

国際対応力強化・多文化共生の推進

海士町の国際活動を通じて、町民の海外への関心が高まっており、研修員受入れ時のホームステイへの問合せが増えています。

地域人材の育成

「海士町創生総合戦略」の中で「魅力ある人」を育てるために「国際交流を通じた相互の人材育成」が位置づけられています。途上国からの研修員の受入れが地域人材を育てる機会として認識されています。

知名度の向上

海外からの研修員を受け入れることで「開けた土地」としてのイメージに繋がり、対外的なブランディングになっています。

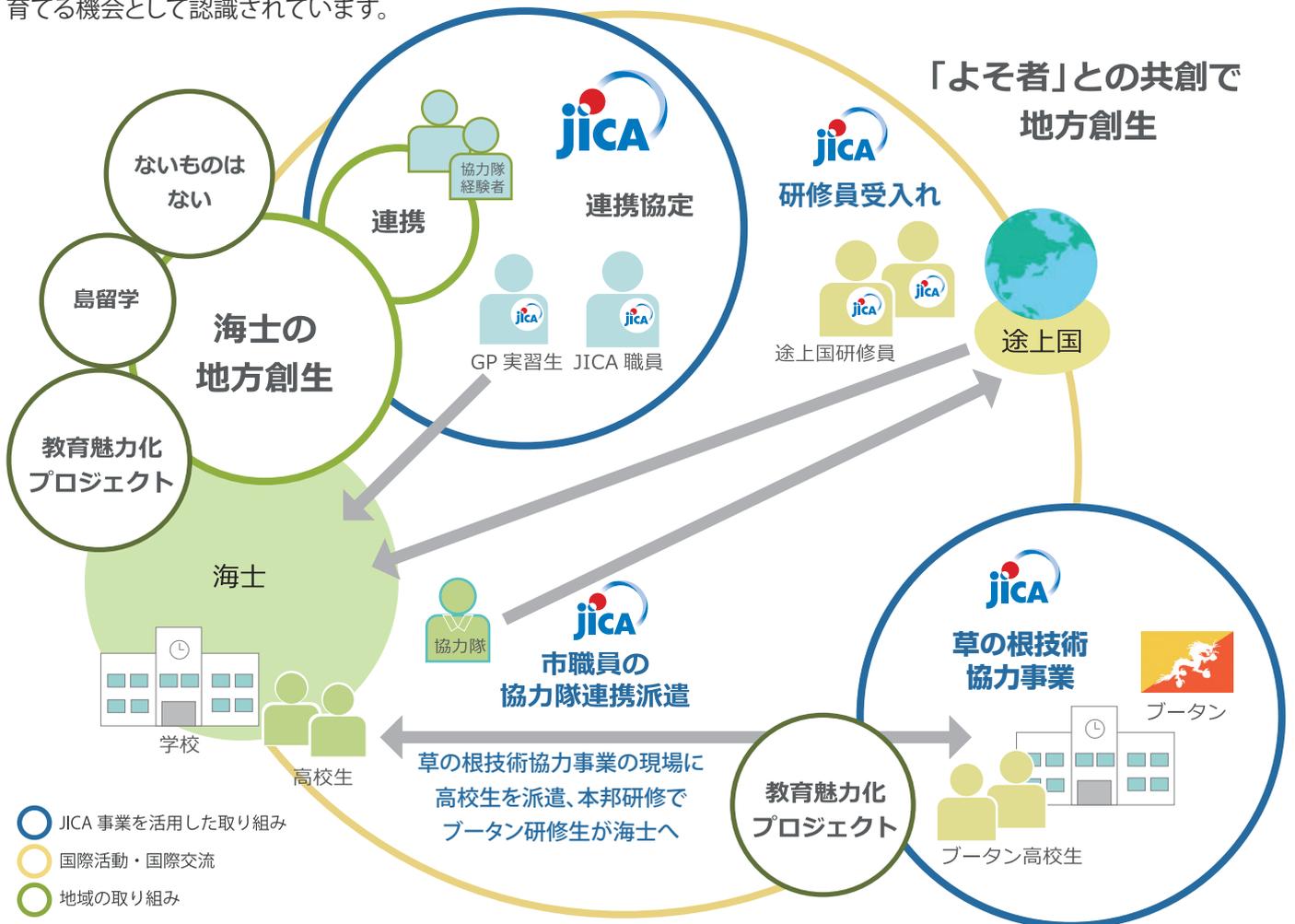
新たな人の流れと地方創生

海士町における地方創生の長年の取り組みから人口減少に歯止めがかかってきています。JICAとの連携は、これまでとは異なる繋がりをもたらしており、新たな人の流れを作っています。

促進要因

長い時間をかけた価値観の共有：「外部との交流の機会」を重視し、途上国の研修員受入事業を交流の機会として捉え、自らの学びへの相乗効果が期待されます。

役場と地域の連携：海士町が出資した経済モデルなど、役場が中心となり地域全体を底上げしていく取組みを進めてきたため、JICAと役場の連携が地域との連携に繋がりやすい状況でした。



浜田市とブータンの国際交流は、旧三隅町時代の伝統的な手すき紙の技術協力から始まりました。2013年からは、海外のアート作品の受入れやワークショップを実施してきた浜田市世界こども美術館を中心に、美術教育をテーマとしたプロジェクトを実施してきました。JICA草の根技術協力事業を通じた途上国研修員との交流は、地域の住民や子どもたちにとって貴重な交流の場となっており、JICA事業を通じて関係者間の連携も強化されています。

取り組み年表

1990 2000 2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

●別機関の事業

●1992 旧三隅町とブータン王国「友好交流に関する覚書」、1994 旧三隅町ブータン王国「友好交流協定」締結

1986-2005 石州和紙協同組合にて研修員の受入れ(島根県海外技術研修員)

●1990, 1995 旧三隅町からブータンへの資機材提供・専門家派遣

●2012 浜田市長のブータン訪問 → 2013 浜田市ブータン王国「友好交流に関する協定書」

▶ 2013-16 草の根技術協力事業「ブータン王国における手すき紙の産業振興」

2018- アート・イン・レジデンスで海外アーティストの受入れ

●2006 浜田市世界こども美術館の設立

2013- アンデバンダン展でブータン作品受入れ、JOCVとの連携による世界からの作品受入れ

●2015 ブータンとの協力模索のため現地調査(浜田市独自予算)

●2016 ブータンにおける日本の子どもの作品展を実施

▶ 2017-20 草の根技術協力事業1

「ブータン王国における美術教育支援事業」

▶ 2022-24 草の根技術協力事業2「ブータン王国での美術指導力の向上とアートを通じた地域活性化プロジェクト」

▶ 画材の寄付(ロータリークラブ、島根県立大学、市民)

●2020 第12回自治体国際交流表彰(総務大臣賞)

地域のリソース

○石州和紙、石州半紙の手すき技術

○世界こども美術館による子どものアートによる国際交流の取り組み

アートを通して世界とつながる

ブータンとの交流関係

現在の浜田市は、2005年に浜田市、旧三隅町を含む5市町村が合併して誕生しました。旧三隅町では古くから和紙の製造が行われており、石州半紙は国の重要無形文化財、石州和紙は伝統的工芸品に指定されています。この手すき紙の技術交流として、旧三隅町とブータンの交流は1980年代から開始されました。ブータンからの短期・長期研修員の受入れや、資機材の提供、専門家の派遣を実施してきました。研修員受入れの際は、地域住民との交流機会も設定されており、ブータン料理教室の開催やホームステイなどが実施され、町内広報誌を通じて国際交流への理解も高まりました。小さな町が国レベルと交流をするという非常に珍しい事例として注目を浴び、町外への発信機会も多くなりました。

浜田市の紙すきによる国際協力

市町村合併後は、一時、交流が途絶えていましたが、2011年にブータン国王夫妻が来日したことをきっかけに、新浜田市として友好交流が再開されました。

浜田市では草の根技術協力事業を3件実施しています。1件目の草の根技術協力事業では、旧三隅町の手すき技術を活かし、ブ

ータンに手すき紙の技術者協会と和紙センターを設立することを目的に取り組みました。近年、石州和紙業界では、海外のアーティストを招いて地域に滞在してもらいながら石州和紙を使った作品づくりを検討するアート・イン・レジデンスを実施しており、JICA事業をはじめとした国際交流の経験がこの活動のベースになっています。

美術教育による国際協力

2件目と3件目の草の根技術協力事業は、浜田市世界こども美術館における美術教育をテーマとした国際協力です。浜田市世界こども美術館では、海外の子どもの作品展示や、海外講師を招いたワークショップなどを開催してきました。海外の子どもの作品展示は、現地にいる海外協力隊等の協力を得て実施しています。草の根技術協力事業では、本邦研修中の学校訪問や、オンライン交流事業など地域との交流を実施しました。また、本邦研修中のロータリークラブとの交流が、後の画材寄付にも繋がっており、その後、島根県立大学からの画材寄付や、市民からの寄付募集に繋がっています。

アートによる交流を通じて、言葉が通じなくても理解し合える経験をすることにより、浜田の子ども達の異文化理解を深める貴重な場となっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

地域住民への活力

地域住民との交流や、草の根技術協力事業でブータンの研修員が学校訪問することで、貴重な外国との接点となっており、子どもたちへの刺激、異文化理解に繋がっています。

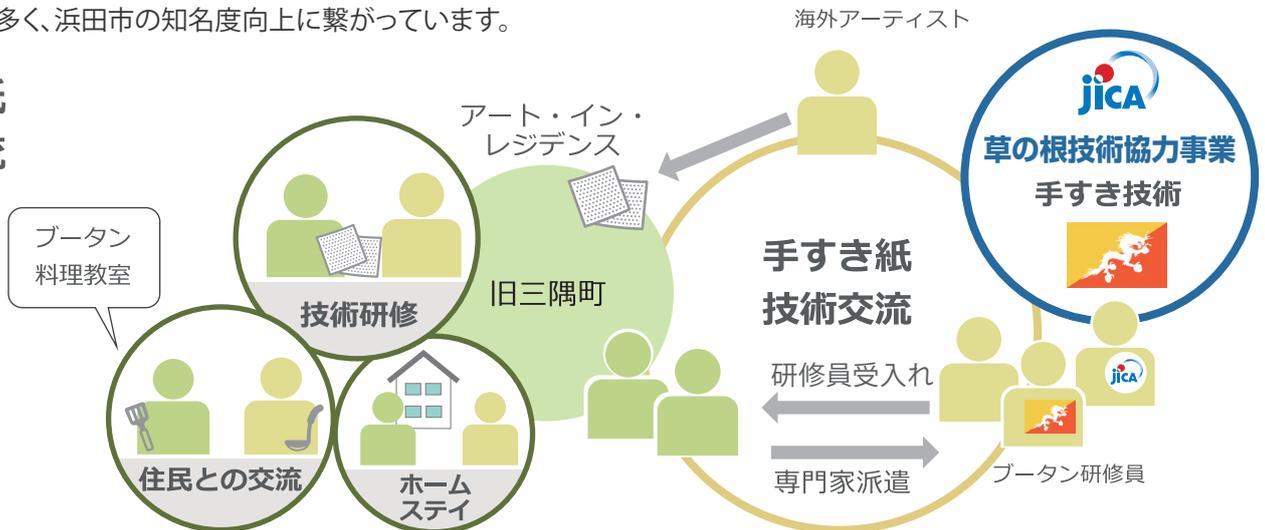
国際対応力の強化

近年、石州和紙・石州半紙の海外への発信やアート・イン・レジデンスなどの活動を行なっていますが、ブータンとの国際交流の経験がこのベースとなっていると考えられています。

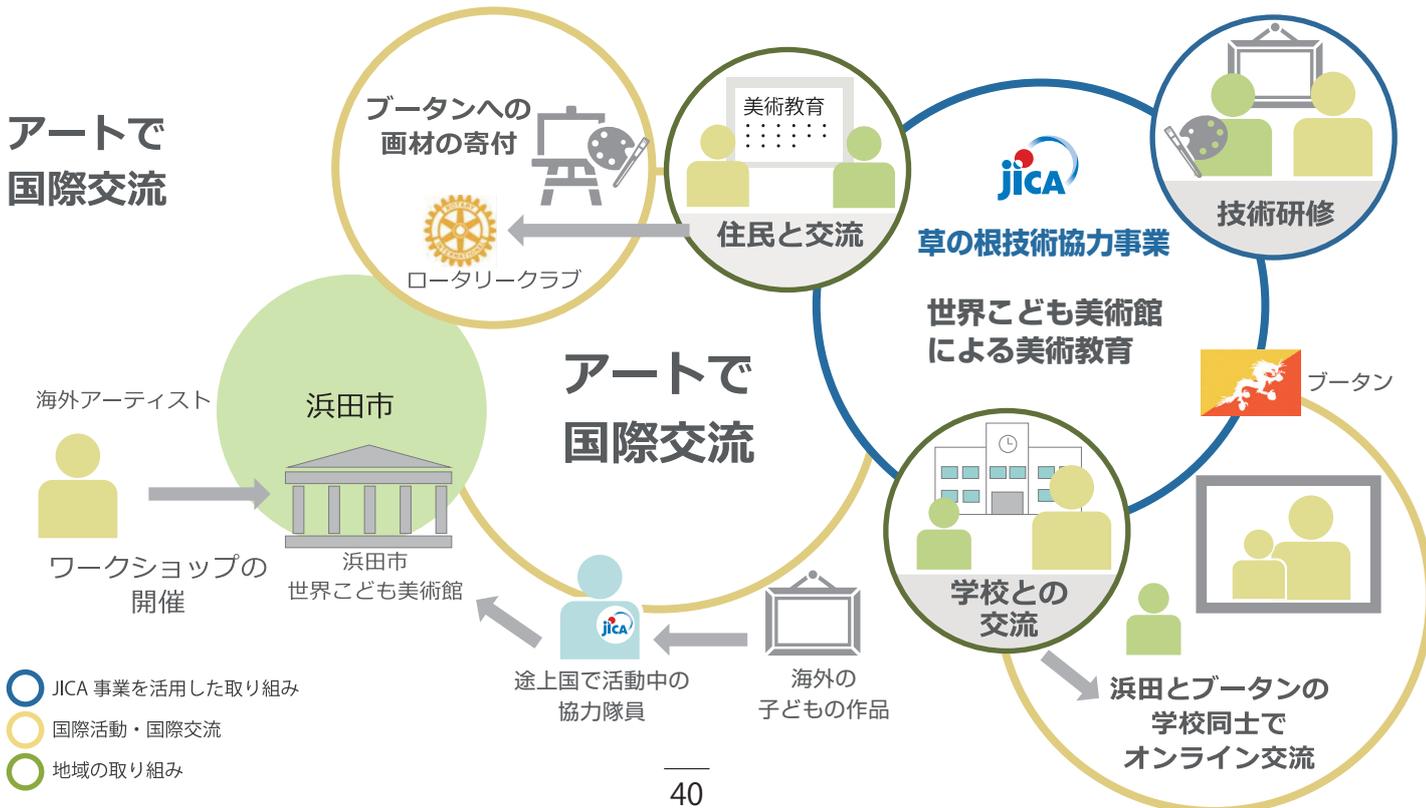
知名度の向上

石州和紙や浜田市世界こども美術館による国際協力はメディア取材も多く、浜田市の知名度向上に繋がっています。

手すき紙 技術交流



アートで 国際交流



- JICA 事業を活用した取り組み
- 国際活動・国際交流
- 地域の取り組み

香川県では、地理的特徴から、産婦人科医の配置に関して地域間格差がありましたが、産官学連携で遠隔医療ネットワークを構築し、周産期死亡率を全国で最も低い水準に改善することに成功しました。こうした遠隔医療のための技術は、JICA事業を通じて途上国に展開されています。また、日本国内では、遠隔地以外での同技術活用の有効性が見いだされ、そのさらなる普及が期待されています。

取り組み年表

2000

2010

2020

● 地域独自の取り組み

● JICAとの連携事業

● 別機関の事業

地域の課題

○ 島嶼部・山間部が多い地理による産婦人科医の配置格差

○ 遠隔医療ネットワークへの参加医療施設数が少ない

(※K-MIX開発当初は参加医療施設数が少なかったが、活動の展開を通じて香川全体のクリニックの約半数程度まで参加医療施設数が増えた。)

地域のリソース

○ 全国的な先駆けとなった遠隔医療ネットワーク(K-MIX)の開発

○ かがわ医療福祉総合特区の指定



遠隔医療の技術・製品を香川から世界へ

香川の遠隔医療の確立

香川県は、約110の島を含む島嶼部・山間部が県の面積の約半分を占めています。このような地理的特徴から産婦人科医の配置格差がありましたが、関係者で遠隔医療体制の確立に取り組み、周産期死亡率は1970年代の全国最下位から、全国で2番目に低い水準に改善されるという快挙を達成しました。

本ケースで扱う遠隔医療ネットワークの始まりは、1998年の当時の香川医科大学での周産期医療情報ネットワークの開発まで遡ります。この遠隔医療ネットワークというシステムを契機として、香川県のモデル事業として、産婦人科を持つ県内の医療機関の妊娠管理を目的とした電子カルテのネットワーク化を行ない、その後、遠隔診断システムを拡張していきました。また、他の補助金等も活用しながら県内での普及に努めた他、特区指定を受けることで遠隔医療に必要な規制緩和や財政支援を得た取り組みを展開し、遠隔医療ネットワークの技術が香川県の強みとなりました。

香川の遠隔医療の海外展開

この成果を開発途上国に海外展開するために、JICAとの連携が

開始されました。

タイの草の根技術協力事業(フェーズ1、2)は、香川県、香川大学、地元の医療関係者等の産官学で遠隔医療支援プロジェクト実行委員会を立ち上げ、タイ版遠隔医療ネットワークの構築や、構成技術の1つであるモバイル分娩監視装置の導入に取り組みました。タイでの事業の成果は、タイの関係者にも高く評価され、チェンマイ地域全体での導入に繋がりました。

モバイル分娩監視装置の海外展開は、タイだけに留まらず、JICAの民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)や、技術協力プロジェクトと連携した無償機材供与、他機関の事業を活用した実証実験などを経て、ブータン、南アフリカ、フィリピン、ミャンマー、インドネシアなど様々な国に展開しています。また、2022年からは、香川大学医学部にて「遠隔医療による地域保健医療体制の改善」のための課題別研修の受入れも始まりました。近年、コロナ禍や災害時対応を通じて、日本国内においても本システムが遠隔地以外での有効性を発揮することが認識され、今後さらに普及していくことが期待されます。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

遠隔医療ネットワークの国際的認知度の向上

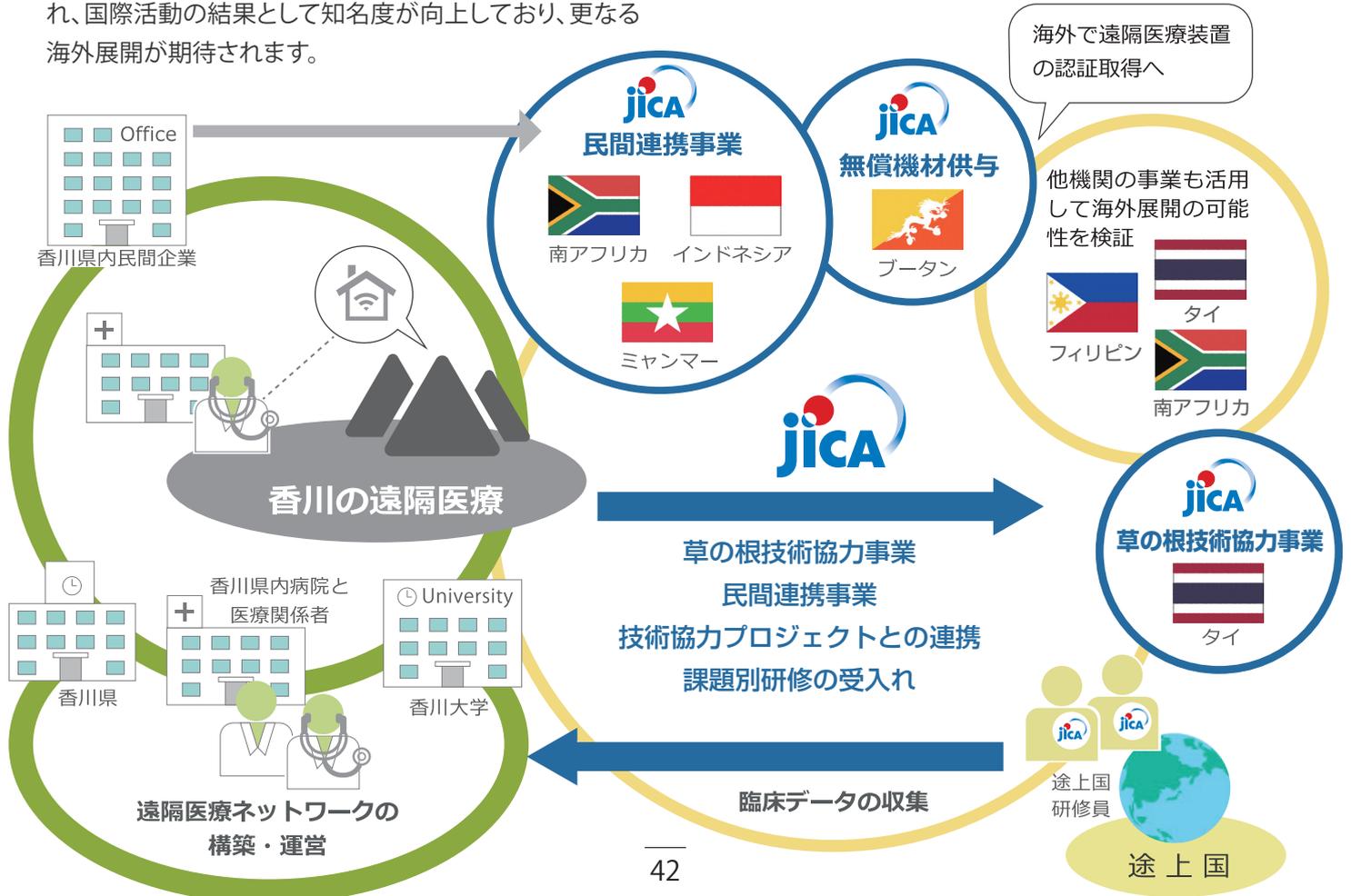
一連の国際活動を通じて、活動前は県民に広く認知されていなかった「遠隔医療ネットワーク」の県内外での認知度を高めることができました。遠隔医療ネットワークのコンセプトが認知されることで、同システムを構成する要素技術を持つ企業の海外展開が期待できます。

モバイル分娩監視装置の活用におけるリバーズイノベーション

途上国での実証実験を通して、モバイル分娩監視装置活用の有効性が認められました。一方で、従来型のモバイル分娩監視装置が普及していた日本でも、コロナ禍に通院回数削減措置として装置の貸し出しが行なわれたり、災害時にも電源を必要としないモバイル端末は活用でき、2024年能登半島地震では震災翌日から活用されました。

モバイル分娩監視装置の国際的認知度の向上と海外展開

JICA案件を通じて多くの臨床データの収集、効果の実証を行なうことができました。2024年現在、日本だけでなく、タイ、ケニア、フィリピン、インドネシア、米国にて医療機器としての認証を得ました。WHO推奨機器要覧にも掲載され、国際活動の結果として知名度が向上しており、更なる海外展開が期待されます。



促進要因

日本国内での実績からくる信頼と自信: 本ケースは、香川県内で強固な遠隔医療ネットワークを築き、世界最高水準の周産期死亡率の達成を成し遂げており、途上国側に対しても説得力があります。また、国内でも他の自治体への水平展開が進んでいたことが、実施者にとって遠隔医療ネットワークの普及への自信となりました。

大学間の密な連携による実証実験と臨床データの蓄積: 香川大学はタイのチェンマイ大学と連携し、日常的に密な共同研究をおこなっています。タイの草の根技術協力事業（フェーズ1-2）でもチェンマイ大学を実施体制の中心に据えることで多数の関連機関から効率良く臨床データを収集し、効果を実証することができました。

大学発ベンチャーの成長戦略: 大学発ベンチャー企業は、香川大学との共同事業を通じて、タイでの認証取得を達成しました。加えて、他機関事業も多数活用して、様々な国・地域における実証実験と医療機器の認証取得を進めていきました。G to G事業において、自社製品の利便性・有効性を対外的に示し、途上国や国際機関の上位計画・文書に自社製品の使用推奨が位置づけられたことも、その後の販路拡大に繋がった要因となっています。

1901年の八幡製鉄所の操業開始を契機として重化学工業地帯が形成された北九州市。工業の発展や急激な人口増加に伴い発生した公害問題を克服し、環境国際協力の名の下に、その経験を東南アジアを中心とした途上国に共有しています。国際協力を通じて、「環境都市・北九州」のブランディングがより強固なものとなり、市民のシビックプライドの向上にも繋がっています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

●別機関の事業

- 1980 公益財団法人北九州国際技術協力協会(KITA)設立
- 1999 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所の設立 ▶ 2010 IGES北九州アーバンセンター設立
- 2013-19 **CLAIR自治体職員協力交流事業**による派遣(中国、インドネシア、ベトナム等)
- 2013- **環境省「低炭素社会実現のための都市間連携事業」**(主に東南アジア諸国)
- 2018-19インドネシア、2022タイ **CLAIR自治体国際協力専門家派遣**
- 2007- **JICA研修員受入れ**(環境管理、水資源・処理、生産技術・地場産業活性化、省・新エネルギー、保健衛生・都市開発他)
- 2006-08 草の根^{*}「スマラン市環境教育指導者育成事業」(インドネシア)
- 2007-08 草の根「マカッサル市市民参加型廃棄物管理推進事業」(インドネシア)
- 2009-11 草の根「クリーナープロダクションを用いた環境改善支援」(ベトナム)
- 2010-11 草の根「シブ市市民参加型廃棄物推進事業」(マレーシア)
- 2010-12 草の根「上海市における環境教育推進事業」(中国)
- 2011-13 草の根「廃棄物管理業務の効率化事業」(マレーシア)
- 2012-14 草の根「廃棄物管理効率化事業」(ブラジル)
- 2013-15 草の根「廃棄物管理業務の効率化事業」(インドネシア)
- 2013-16 **民間連携^{*}・普及実証「廃棄物のリサイクル」**(インドネシア)
- 2014-16 草の根「廃棄物管理・改善」(マレーシア) (インドネシア)
- 2015-17 **民間連携・普及実証「廃棄物のリサイクル」**(フィリピン)
- 2017-19 **民間連携・案件化「食品廃棄物の堆肥化」**(マレーシア)
- 2017-20 草の根「廃棄物管理向上支援」(フィリピン)
- 2019-23 **民間連携・普及促進「廃棄物の堆肥化」**(マレーシア)
- 2019-23 草の根「廃棄物管理改善」(カンボジア)
- 2022-25 草の根「廃棄物処理システム」(フィリピン)
- 2022-24 **民間連携・案件化「小規模太陽光発電」**(セネガル)

地域の課題

- 労働力の減少
- 産業構造変化への対応
- 脱炭素社会の実現に向けた対応

地域のリソース

- 急激な都市化に伴う公害・廃棄物課題に対応してきた経験
- 環境技術を活用した対外的取組みの上位計画における位置づけ

※草の根＝草の根技術協力事業

※民間連携＝民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)

北九州の環境技術を世界へ

北九州の環境技術

北九州市は、かつては製鉄のまちとして大きな発展を遂げました。しかし、深刻な大気・水質汚染による公害を経験すると共に、人口増加に伴う都市廃棄物への対応を迫られるなど、様々な課題に直面してきました。これらの課題解決のため、北九州市では、産官学民の連携による合理化・効率化の促進や産業構造改革を行ない、環境モデル都市やグリーン成長都市として国内外で高い評価を得てきました。国内の市場が小さくなっていく中で、北九州市が克服してきた課題に現在直面している途上国の環境改善のために、北九州市の持つノウハウを活かした国際協力活動を促進させていくことになりました。

北九州の国際協力

北九州市の国際協力活動は、北九州市、公益財団法人北九州国際技術協力協会(KITA)、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、アジアカーボンニュートラルセンターが中心となって展開しています。①公害克服の経験とノウ

ハウ、②優れた環境技術と社会システムの集積、③環境国際協力を通じたアジア諸都市との緊密なネットワークなどの地域資源を活用しながら、技術輸出の支援、専門人材の育成、調査研究・情報発信などを通じて国際協力に取り組んでいます。

アジア諸国と環境分野に力点を置いた覚書を締結し、環境省の事業やCLAIRの事業、**JICA事業**等を活用しながら、途上国の人材育成や制度基盤構築を支援しています。**草の根技術協力事業**では、廃棄物分野を中心に、環境教育やエネルギー関連のプロジェクトを、東南アジアの様々な国で実施してきました。**民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援)**は、これまで市が草の根技術協力事業で取り組んだ強みのある分野・国/地域において、地元企業の海外展開に注力しています。また、**途上国からの研修受入れ**は、①環境管理、②水資源・処理、③生産技術・地場産業活性化、④省・新エネルギー、⑤保健衛生・都市開発の5分野にフォーカスし、168カ国、1万人以上の研修員を受け入れています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

地域のアイデンティティの向上

一連の環境国際協力活動は国際機関や協力相手からの高い評価を得ており、この実績の積み上げが環境都市・北九州のブランディングや、市民のシビックプライドの醸成に寄与しています。

地域人材の育成

一連の活動が高く評価されることが、関係者のコミットメントやモチベーション維持に貢献するだけでなく、市民に環境国際協力の理解を促し、将来の環境人材の育成にも貢献しています。

企業の海外展開

北九州市では、国際協力活動への取り組みを通じて、市民や市内関係主体への還元を意識した戦略を展開しています。現在は、複数の協力先都市に事務所やネットワークを築き、市内企業の海外展開を支援しています。

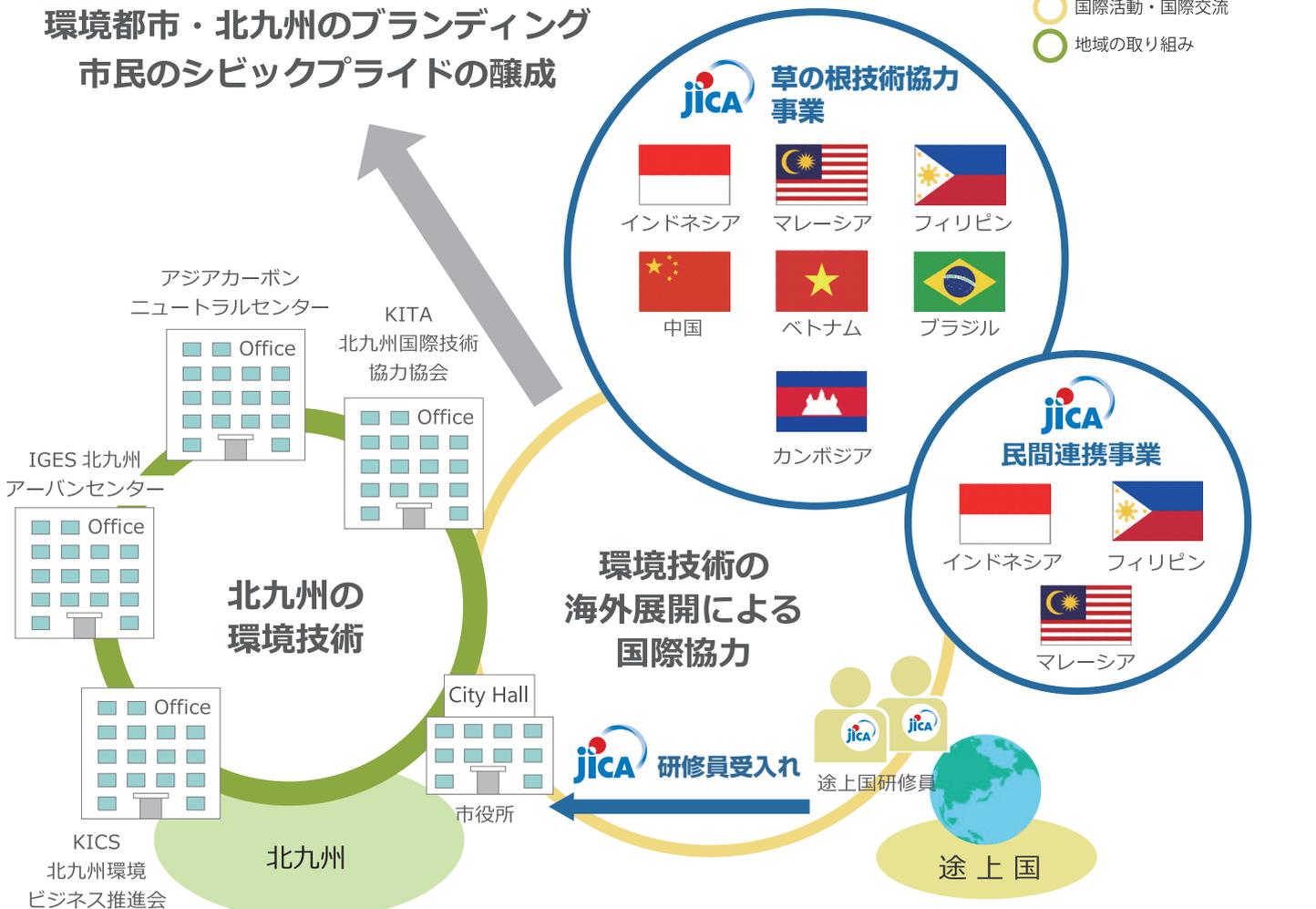
促進要因

上位政策における位置づけ: 北九州市では、国の政策や社会情勢、市民の意向を踏まえ、環境国際協力施策を段階的に位置づけ、協力活動を根付かせてきました。

多様な関係主体との連携: 北九州市は、国際協力初期の頃から、市内企業など様々な関係機関と協働してきた経験から、協力相手のニーズに応じて、最適なプログラムの組成とその提供が可能です。

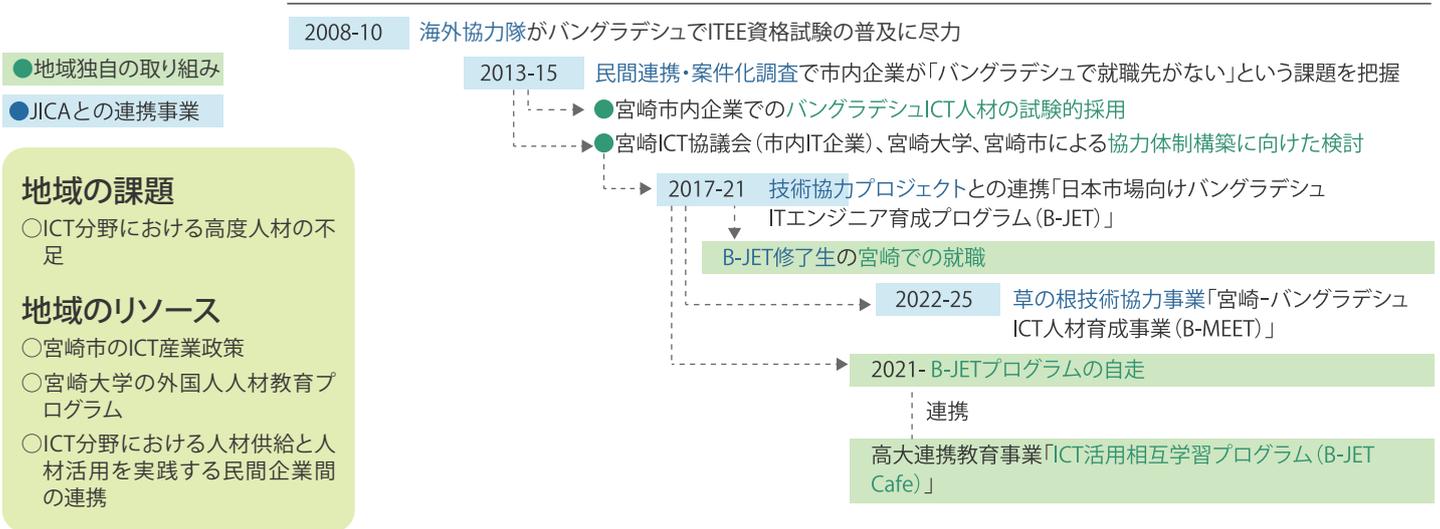
協力メニューの体系化と理解促進: 協力メニューを構成するノウハウを北九州モデルとして体系化し、市内の学習施設を充実させることで包括的な理解を促す体制を形成してきており、環境国際協力の継続要因となっています。

外部資金の活用: 北九州市は環境国際協力を継続するために、JICAや環境省などの国際協力事業を積極的に活用しています。



宮崎市では、市内の産官学に跨る関係者が連携、またJICA事業を活用することにより、バングラデシュICT高度人材の受入れに向けた取り組みを行ってきました。本取り組みにより、バングラデシュICT高度人材の日本語能力や日本でのビジネスマナーに対する理解が向上すると共に、日本語研修や企業インターンシップを通じた宮崎での就職を実現してきました。その後も、宮崎らしい多文化共生支援の展開を続けており、人材の定着にも取り組んでいます。

取り組み年表



産官学連携でバングラデシュの高度人材を宮崎へ

宮崎とバングラデシュの課題をつなぐ

宮崎市では、中心市街地の空洞化や若者の市外への流出対策の1つとして、ICT企業の誘致を促進してきましたが、ICT産業で活躍できるような高度人材の確保に苦戦していました。一方、バングラデシュでは、ICT人材の育成を政府の方針として掲げ、教育機関の増設により目標を達成したものの、その受け皿となる就職先が不足していました。本ケースでは、これらの双方が抱える課題・ニーズを、JICA事業を使って解決する体制が構築されました。

人材確保に向けて、Win-Winのモデルづくり

2008年から2年間、バングラデシュに派遣された海外協力隊がThe Information Technology Engineers Examination (ITEE) 資格制度の普及に尽力し、これを受けて宮崎市内のIT企業が民間連携事業案件化調査にて、eラーニングシステムを用いたITEE対策講座の市場調査を実施しました。案件終了後、宮崎市内のIT企業でバングラデシュの高度人材を採用することになり、バングラデシュ人の専門性の高さや人柄の良さの評判は宮崎市や宮崎大学に広まっていきました。

一方で、バングラデシュ人の日本語能力の向上に課題があったため、協力隊経験者の仲介で、外国人の日本語教育に強みを持つ宮崎大学に相談し、宮崎市ICT企業連絡

協議会(Myazaki IT Plus)も含め、国際協力の内容や役割について活発な議論が行なわれました。JICAも含めた意見交換後、2017年から技術協力プロジェクト(B-JET)でICT人材育成のための体制構築に取り組みました。B-JETを通して、バングラデシュのノースサウス大学にて日本語・日本文化・ICT技術・ビジネスマナーを学ぶ【B-JET Basic Course】を修了し内定を得た学生が、まずは留学生として来日し、宮崎大学で【B-JET Advanced Course】を受講し、生活に関する日本語を学び、市内のIT企業でインターンシップを行ないながら日本での生活に慣れる期間を設け、宮崎市内/日本国内で就職するという体制ができあがりました。同プロジェクト終了後は、民間企業から資金面での支援を得て、B-JETの取り組みが自走しています。2022年からは草の根技術協力事業も開始され、B-JETの仕組みを更に発展させ、日本とバングラデシュの双方向型の経済交流の促進を目指しています。

また、この産官学連携のB-JETの取り組みを地域の高校教育へ展開し、バングラデシュのB-JET生と宮崎の高校生がオンライン等で交流する高大連携教育事業「B-JET CAFE」も始まりました。本取り組みを通じて、双方の国際理解が深まると共に、将来の多文化共生に向けた基盤づくりにも繋がっています。

JICA支所との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

外国人人材の育成・活躍のための体制構築

本モデルケースの取り組みを通じて、外国人ICT技術者人材育成プログラムとしてのB-JETの有効性が実証されました。JICA事業を通じて構築された体制は、事業後も宮崎大学、宮崎市、地域の民間企業によって引き継がれ、取り組みが継続しています。

産官学連携による多文化共生への対応

外国人人材が日本で働き続けるためには、日本人の意識変容が必要です。宮崎市では高度外国人材の歓迎セレモニーをメディアで発信し、市民の認知度を高めました。宮崎大学による高大連携教育事業B-JET Cafeは、高校生の国際理解を高めました。

地域の担い手の確保・活躍

JICA事業を通じてB-JETの仕組みができた事で、主要都市圏から距離がある宮崎で就職するB-JET修了生（高度外国人材）が増えました。これは、B-JETプログラムで、 Bangladesh の大学で日本への就職に向けた実践的な研修が提供されるだけでなく、B-JET修了生の来日後に、宮崎大学が留学生として受け入れ、宮崎の企業でインターンを行なうことで、日本での生活に慣れる期間を設けている事が、外国人人材の雇用確保に繋がっています。また、企業内にB-JET修了生がいることで、海外のIT技術情報へのアクセスが容易になり、企業が Bangladesh を起点とした海外進出の検討を始めるなどの展開に繋がっています。

他地域への水平展開

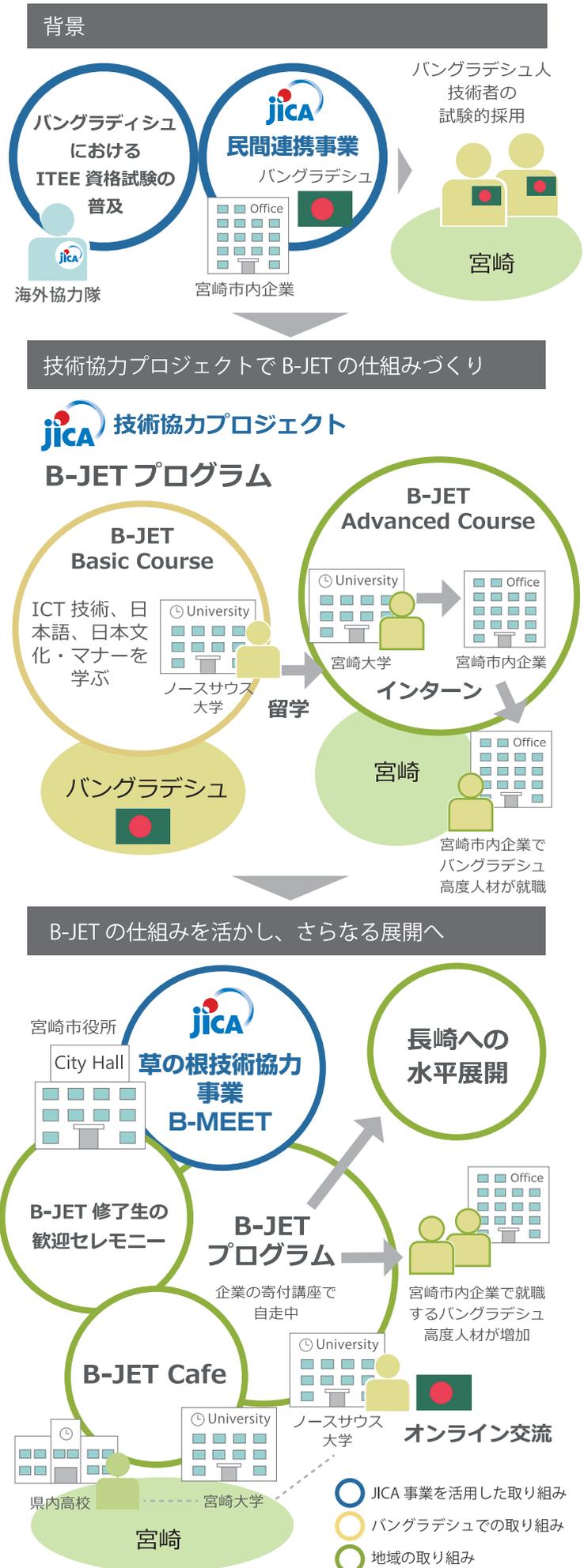
B-JETの取り組みについてJICA九州で国内発信した結果、宮崎・ Bangladesh スタイルの長崎県への水平展開に繋がりました。

促進要因

関係者間でのwin-winの関係性構築

①宮崎と Bangladesh 間の関係性：高度IT人材が慢性的に不足している宮崎市と、大量のICT人材の受け皿となる就職先が不足している Bangladesh 国の両者の課題・ニーズが相互に満たし合える関係が構築されました。

②宮崎市の各主体間での関係性：本ケースは、宮崎市の産官学の関係者にとっても課題とニーズを相互に満たし合える関係になっています。市内IT企業にとっては、B-JETで100倍以上の倍率を勝ち抜いた高度人材をAdvanced Courseの費用と採用に係る人材派遣会社への支払いのみで採用できます。宮崎市にとっては、ICT企業の積極的な誘致を行ってきたものの、人材不足であるという課題を抱えていましたが、 Bangladesh の高度人材を確保することで解決されました。また、多文化共生事業を実施することにより市民の理解が得られやすくなりました。宮崎大学は、地域に根ざした大学として地域に貢献できる教育事業を模索していました。B-JETで、宮崎大学の強みである日本語教育のノウハウを最大限活用することで、地域の課題解決に貢献できるようになりました。



JICAとの連携が包括連携協定締結、沖縄振興特別措置法で明記され、振興計画へ関与～水、平和、ウチナー関連事業を事例として

2002年、「改正沖縄振興特別措置法」にて、JICAとの連携に関して「沖縄の特性に配慮し、沖縄の国際協力の推進に努めること」が記載され、以降、島嶼地域の水道技術協力、平和教育、ウチナーネットワークの継承など沖縄県独自のリソースを活用した国際協力を展開してきました。同時に、国際協力を通じた、沖縄側におけるウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、水道技術や平和構築分野での人材育成に繋がっています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

地域の課題

○地域外交の更なる展開

地域のリソース

○離島に合った水道サービスの改善経験

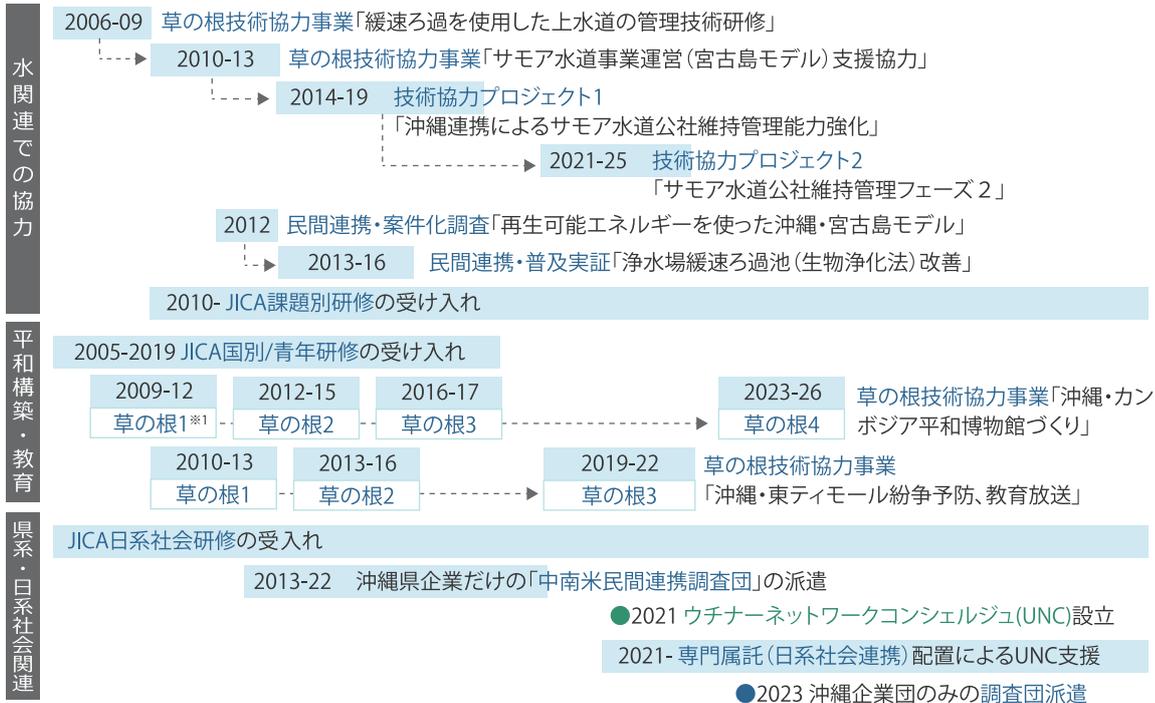
○戦争経験に基づく平和構築分野での認知度

○沖縄のソフトパワーを核とした県系人や関係者で構成される世界的ネットワーク(ウチナーネットワーク)の形成

※草の根=草の根技術協力事業

●2002 改正沖縄振興特別措置法 ▶ 2012 沖縄21世紀ビジョン基本計画 ▶ 2022 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

2013- JICAと沖縄県の間で包括連携協定の締結 ▶ 2022 包括連携協定の更新



沖縄の国際協力を推進する上位計画における位置づけ

沖縄県の地域外交

沖縄県は、地域独自のリソース(①離島という地理的特異性に適した水道サービス改善の経験、②戦地としての経験に基づく平和構築分野における認知度、③日本随一の移民県・ウチナーネットワークから成る世界的な県系人のつながり)を活かした国際協力を展開してきました。そのベースは、沖縄県の上位計画における「地域外交」の位置づけです。「地域外交」は「沖縄県の地理的・歴史的特性を活かしつつ、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワーク作りなどに通じた取り組みを行なうこと」であり、国際活動を通じた地域の活性化施策として、沖縄県政の主要な取り組みとなっています。

沖縄の取り組みを海外へ

水関連分野での協力は、島嶼地域における水道サービスのノウハウを活用した技術協力が進められています。2006年から開始された草の根技術協力事業は、宮古島市が単体で実施主体となって取り組みました。その後、2010年頃から、沖縄県内の水道事業体が協力し合う体制が構築され、課題別研修の受け入れも開始されました。その後、民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)や技術協力プロジェクトを展開しています。

平和教育関連では、国別研修や青年研修の受け入れの他、草の根技術協力事業を2地域にて実施しています。カンボジアの草の根技術協力事業では沖縄平和記念資料館を中心に平和資料館の展示運営技術の向上に取り組み、本邦研修時に県内の中学校・高校との交流を実施しました。また、派生事業として、沖縄の子ども達が世界の紛争経験を知るための「平和への思い事業」が2019年度から5年間、県の事業として実施されました。東ティモールの草の根技術協力事業では、読谷村と沖縄平和協力センターで実施され、事業後には東ティモールと読谷村の若者の相互渡航による交流に繋がっています。

ウチナーネットワーク関連では、これまで日系社会研修を受け入れてきましたが、2021年に沖縄県により「ウチナーネットワークコンシェルジュ」が設立され、ウチナーネットワークの継承に取り組んでいます。

また、2013年に、沖縄県とJICAの包括連携協定が締結され、沖縄県とJICA沖縄で連絡調整会議を実施するようになり、課題の共有や今後の方向性にかかる議論が行なわれるようになりました。今後も沖縄の特異性を活かした協力が期待されます。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

アイデンティティの再認識

ウチナーネットワーク関連事業を通して、沖縄県民へのウチナーネットワークの意義の再認識に繋がる取り組みを継続的に実施し、海外県系人のウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、ネットワークの維持・活性化に貢献しています。

国際対応力・柔軟性の向上

日本の上下水道整備は一定程度完了しており、現在は設備の維持管理業務がメインです。途上国においては整備の途上であり、この中で技術移転を行なうに当たり柔軟な発想が必要であり、職員の既存技術の再確認及び、国際対応能力の向上に繋がっています。

地域人材の育成

途上国への技術協力を実施することで、自治体職員が現場で実践してきた技術の見直しを行なう機会となっています。また、水道関連の技術協力プロジェクトでは、自治体間の連絡協議会を実施し、県内自治体間の学びの場にもなっています。平和教育分野では、草の根技術協力事業実施を通じて、平和構築に関心を持つ若い世代の育成や知見の継承に繋がっています。

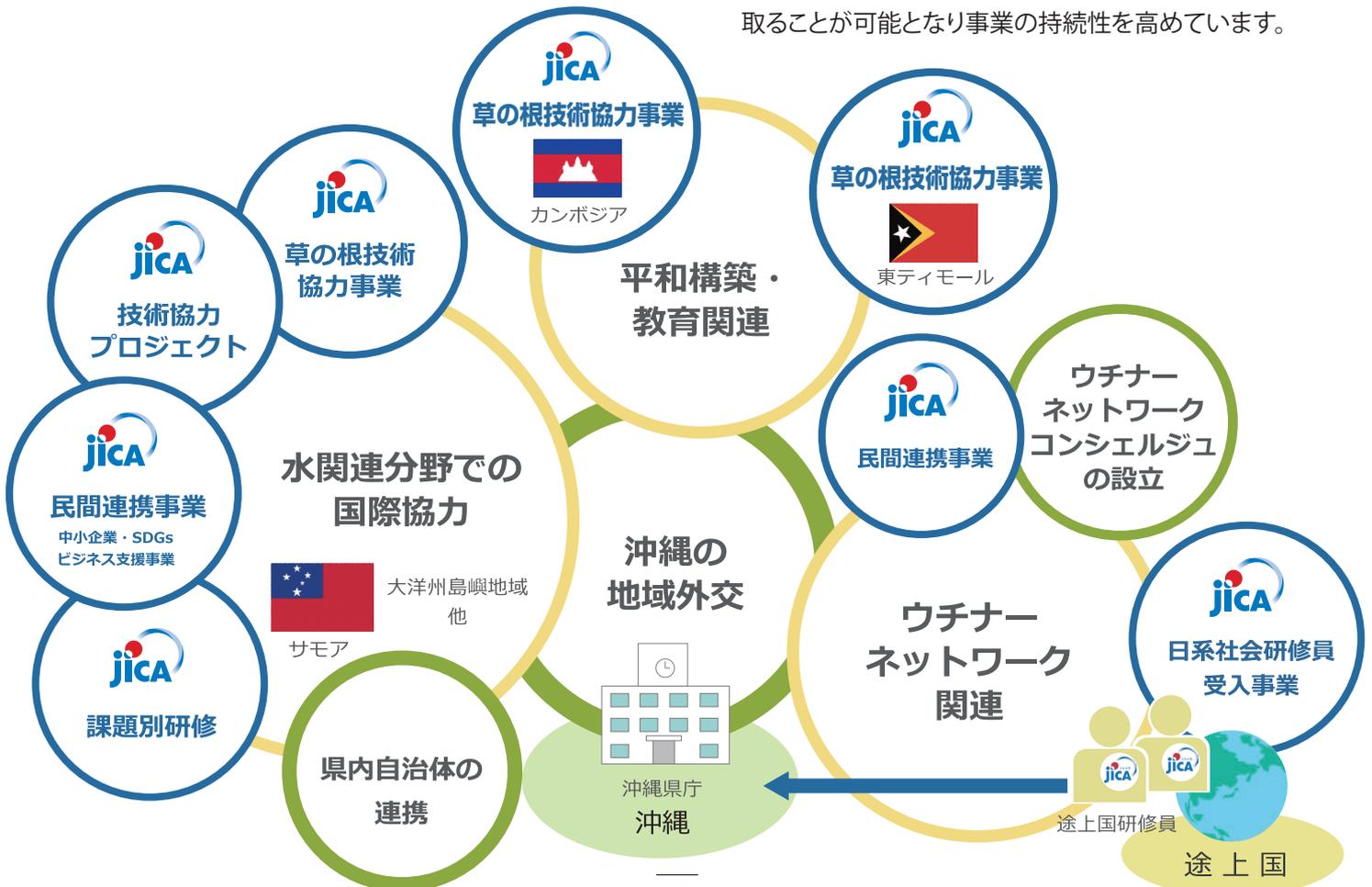
促進要因

上位政策への位置づけ・包括連携: 沖縄の国際活動が本格化したきっかけとして、特措法におけるJICA等外部機関との協力が明記されたことが挙げられます。上位計画に基づき、各事業局の計画も策定されており、水道分野での国際協力への参画に繋がっています。

国際活動への地域の理解: 沖縄は琉球王国の時代から海外との交流に力を注いでおり、国際活動への理解がありました。また、沖縄の国際活動では、沖縄の既存リソースを上手く活用し、認知度や人材の繋がり、能力を向上するものであり、沖縄の将来人口や経済活性化の下地づくりに繋がると理解されています。

JICA沖縄による伴走体制: 1県のみを主管するJICA沖縄が、実施主体と伴走できる体制があり、沖縄県とJICA沖縄による連絡調整会議の実施や担当レベルでの日常的な協議ができることが、沖縄県内の実施主体が国際活動に取り組むハードルを下げています。

県内自治体の連携体制の構築: 水道関連事業においては、複数自治体の協働体制を構築しており、一部の自治体への過度な負担を避けられています。また、人員体制の変更等で対応が難しくなった場合も、他の自治体で引き取ることが可能となり事業の持続性を高めています。



別添2 | データから見る国際協力の日本の地域への広がり

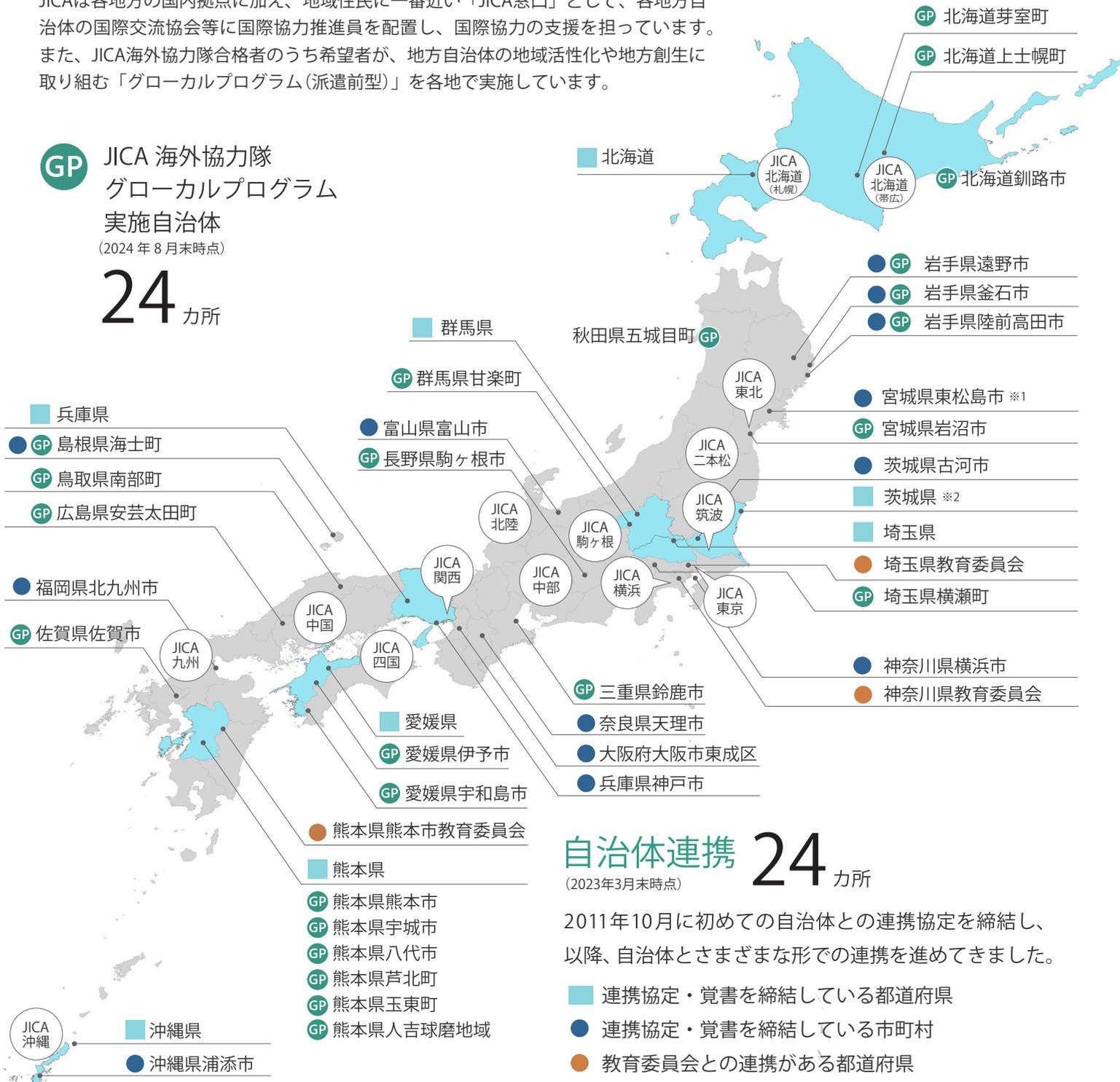
JICAは、開発途上国における事業の実施とともに、多様なパートナーと連携しつつ日本国内でも途上国の開発課題に貢献するためのさまざまな取り組みを展開しています。また、より多くの方々に国際協力に参加いただくとともに、日本の国際協力やJICAの事業を知っていただくための取り組みも行っています。さらに、国際協力を通じて、日本国内の地域の活性化にも直接または間接的に貢献してきました。

グローバル×ローカルの架け橋に—JICAと地方自治体との連携

JICAは各地方の国内拠点に加え、地域住民に一番近い「JICA窓口」として、各地方自治体の国際交流協会等に国際協力推進員を配置し、国際協力の支援を担っています。また、JICA海外協力隊合格者のうち希望者が、地方自治体の地域活性化や地方創生に取り組む「グローバルプログラム(派遣前型)」を各地で実施しています。

GP JICA 海外協力隊
グローバルプログラム
実施自治体
(2024年8月末時点)

24カ所



自治体連携 24カ所

(2023年3月末時点)

2011年10月に初めての自治体との連携協定を締結し、以降、自治体とさまざまな形での連携を進めてきました。

- 連携協定・覚書を締結している都道府県
- 連携協定・覚書を締結している市町村
- 教育委員会との連携がある都道府県

※1 「国際協力を通じた地方創生・復興の推進」に関する連携

※2 「外国人材の育成及び送り出し、受入れ等」

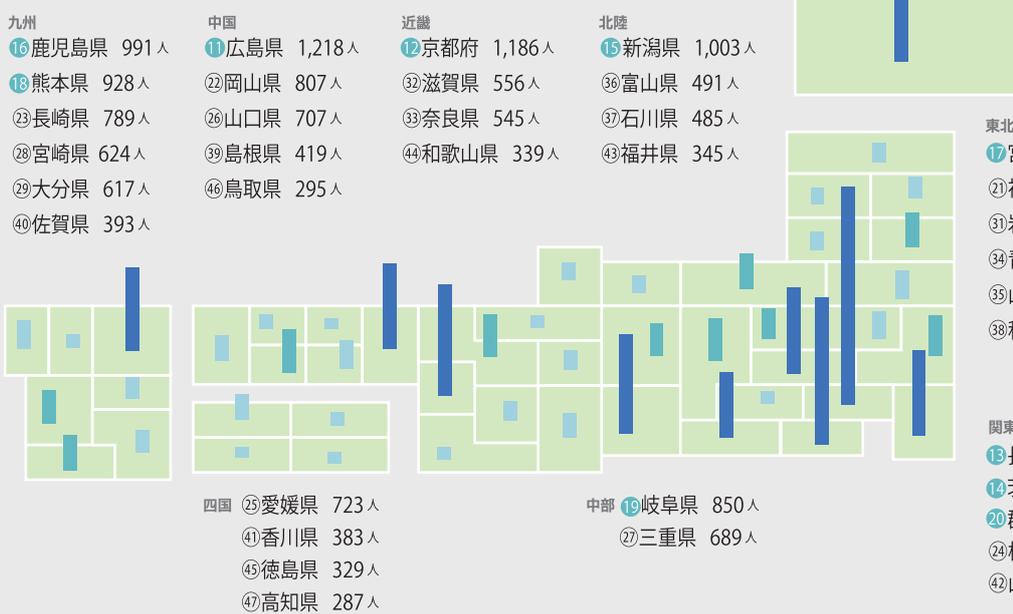
日本の隅々まで広がる グローバル人材

JICA海外協力隊として派遣され途上国の課題解決に奔走した人々が、帰国後に日本のあらゆる地域で活躍し、地域の活性化に貢献してきています。

JICA 海外協力隊累計派遣者数 県別実績マップ

※ 2022年12月末時点

- ① 東京都 6,116人
- ② 神奈川県 4,125人
- ③ 大阪府 3,137人
- ④ 愛知県 2,783人
- ⑤ 北海道 2,736人
- ⑥ 埼玉県 2,435人
- ⑦ 兵庫県 2,408人
- ⑧ 千葉県 2,402人
- ⑨ 福岡県 2,349人
- ⑩ 静岡県 1,826人



- 東北
- ⑰ 宮城県 967人
- ⑲ 福島県 818人
- ⑳ 岩手県 596人
- ㉑ 青森県 535人
- ㉒ 山形県 523人
- ㉓ 秋田県 474人
- 関東
- ⑬ 長野県 1,183人
- ⑭ 茨城県 1,148人
- ⑯ 群馬県 850人
- ㉔ 栃木県 761人
- ⑳ 山梨県 347人

⑳ 沖縄県 605人

JICA海外協力隊

累計派遣者数

※2022年12月末時点の累計派遣者数

55,212人

内(日系^{※1}を含む)
青年海外協力隊 / 海外協力隊

48,057人

シニア海外協力隊^{※2}

7,155人

累計派遣者数の内、
現職参加者^{※3}(自治体連携
派遣を含む地方公務員のみ)

2,782人

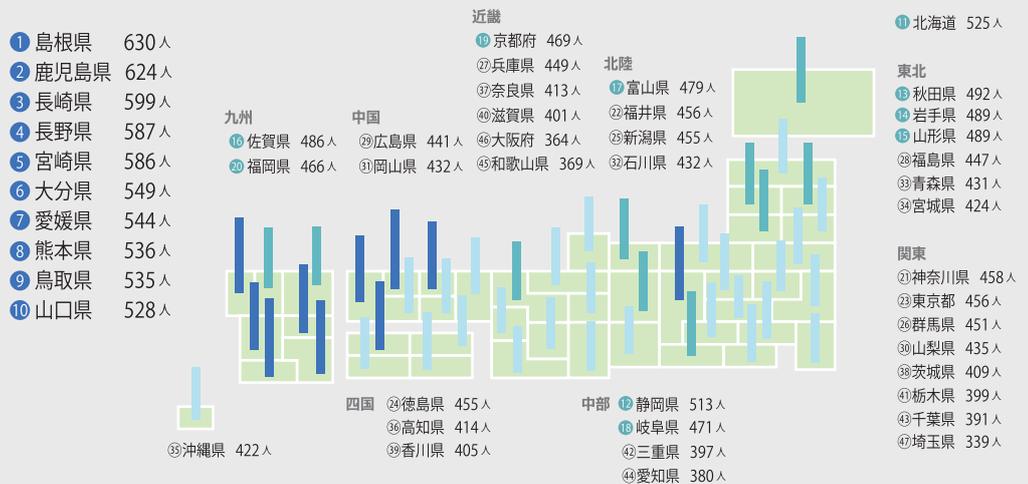
※1「日系」
新制度での一般案件による「日系社会青年海外協力隊」及び旧制度での「日系社会青年ボランティア」を含む。

※2「シニア海外協力隊」
新制度でのシニア案件による「シニア海外協力隊」及び「日系社会シニア海外協力隊」と、旧制度での「シニア海外ボランティア」及び「日系社会シニアボランティア」を含む。

※3「現職参加者」
所属先に身分を残したまま JICA 海外協力隊に参加すること。

JICA 海外協力隊 累計派遣者数 県別実績 (人口100万人当たり) マップ

※このグラフは、2019年の県別人口(データ元:総務省統計データ(https://www.e-stat.go.jp/))を2023年4月に確認したものの100万人に対する、2022年12月末時点の県別累計隊員派遣者数(提供元: JICA 青年海外協力隊事務局)から計算したもの。

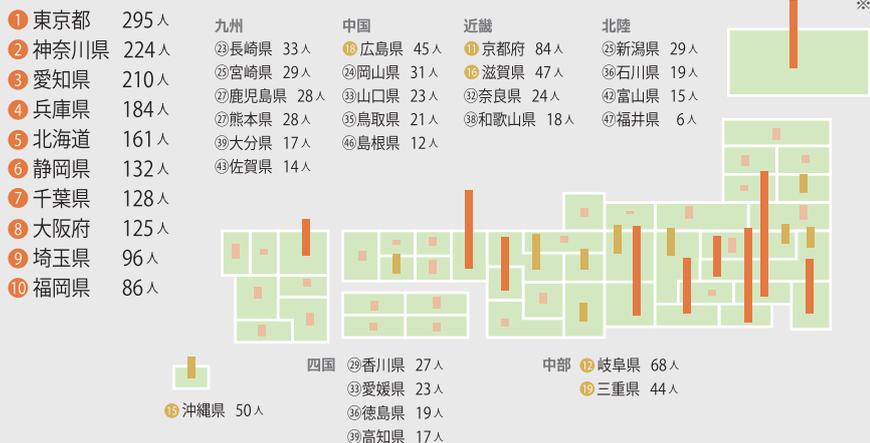


- ① 北海道 525人
- 東北
- ⑲ 秋田県 492人
- ⑳ 岩手県 489人
- ㉑ 山形県 489人
- ㉒ 福島県 447人
- ㉓ 青森県 431人
- ㉔ 宮城県 424人
- 関東
- ⑲ 神奈川県 458人
- ㉕ 東京都 456人
- ㉖ 群馬県 451人
- ㉗ 山梨県 435人
- ㉘ 茨城県 409人
- ㉙ 栃木県 399人
- ㉚ 千葉県 391人
- ㉛ 埼玉県 339人

⑳ 沖縄県 422人

JICA 海外協力隊 現職参加者数 県別実績マップ

※2022年12月末時点



- 東北
- ⑰ 宮城県 44人
- ⑲ 福島県 34人
- ㉑ 青森県 27人
- ㉒ 秋田県 26人
- ㉓ 岩手県 17人
- ㉔ 山形県 14人
- 関東
- ⑰ 長野県 64人
- ⑱ 茨城県 49人
- ⑲ 栃木県 46人
- ㉕ 群馬県 35人
- ㉖ 山梨県 14人

⑳ 沖縄県 50人

国際理解力向上・国際協力人材の育成に貢献

国際協力出前講座

国際協力出前講座では、学校や市民団体等を対象に、JICA海外協力隊経験者や職員等を派遣し、開発途上国の実情、異文化理解などについての講義を実施しています。出前講座を通じてJICA海外協力隊を志す人も多くいます。

※海外協力隊の2021年度春募集のアンケートでは応募者の約4人に1人が、出前講座などの開発教育が志望のきっかけになったと回答。

エッセイコンテスト

JICA国際協力エッセイコンテストは中学生・高校生を対象に毎年1回開催されています。各県人口100万人あたりの応募総数を見ると、長野県や福島県などのJICA国内拠点がある県だけでなく、滋賀県、佐賀県、宮崎県などが積極的に参加しています。

応募総数 (2008-2022年)

982,112 件

教師海外研修

開発教育の推進を担う教員の育成を目的とし、夏休みなどの長期休暇の期間に教員が2週間程度、途上国を訪問することで途上国にかかる知見を深めるための研修を実施しています。

派遣総数 (1989-2022年)

2,208 人

教育行政と連携した研修

教員研修センター等で実施した階層別研修や校長会等（JICA事業紹介等、短時間のものも含む）。

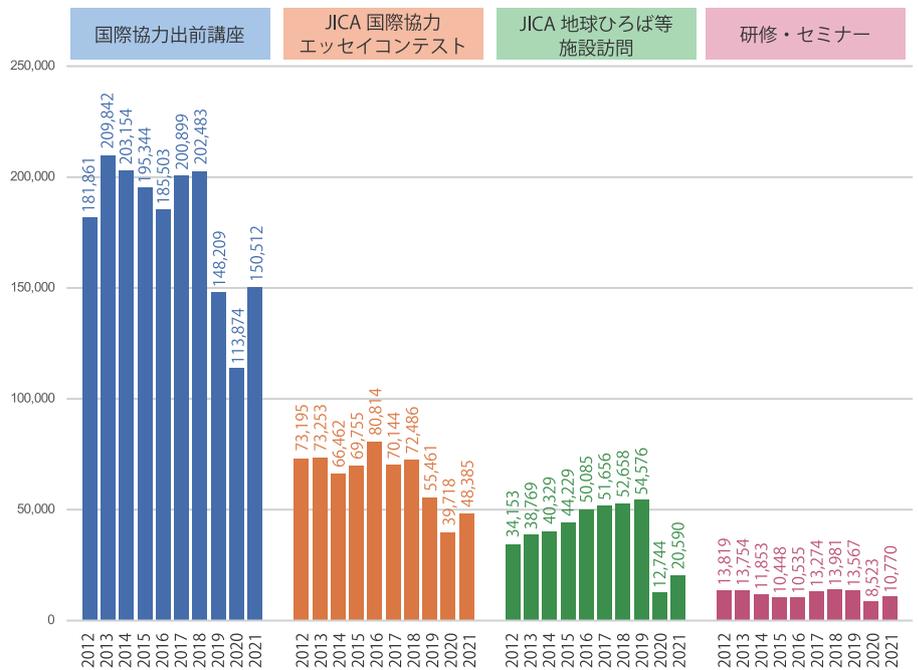
※2017年度-2023年度実績

件数 460 件

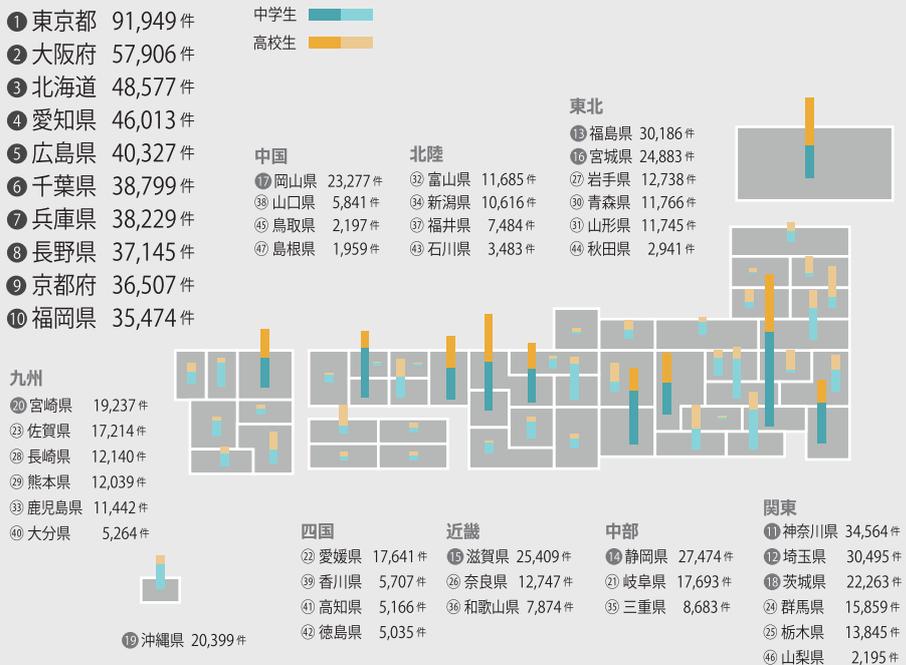
参加者数 51,235 人

JICA は、学校教育をはじめとする様々な場を通じて、市民の国際協力への理解や参加を促し、国内の多様な担い手のすそ野拡大、地域活性化及び多文化共生を促進するために、開発教育支援事業を行っています。

開発教育支援事業の実績 (2012年度-2021年度)

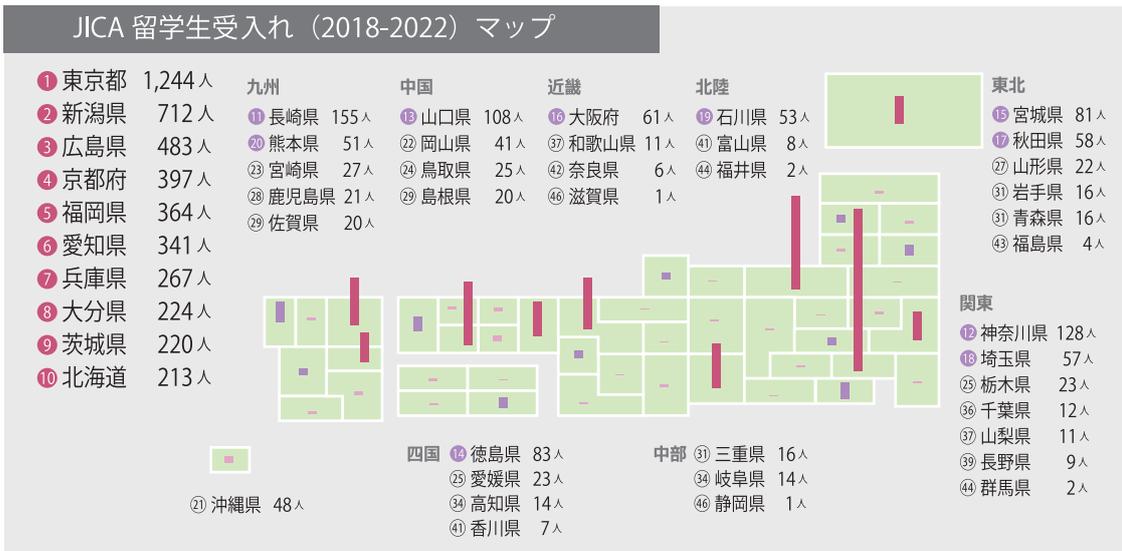


都道府県別エッセイコンテスト応募数 (2008-2022年) マップ



日本国内を舞台とした研修員・留学生の受入れ

途上国の人材を受入れることで、途上国の課題解決にあわせて、地域の受入れる力の向上や、地域の経済活動の力になってきました。



研修員受入れ

累計研修員数 ※1954年～2019年の研修員数

総数 **378,000**人

内 青年研修累計実績 **14,330**人

留学生

※2018年～2023年度のJICA留学生(技術協力、無料資金協力「人材育成奨学計画(JDS)」、有償資金協力などにより、日本の大学の学位課程に在籍する開発途上国関係者を指す。

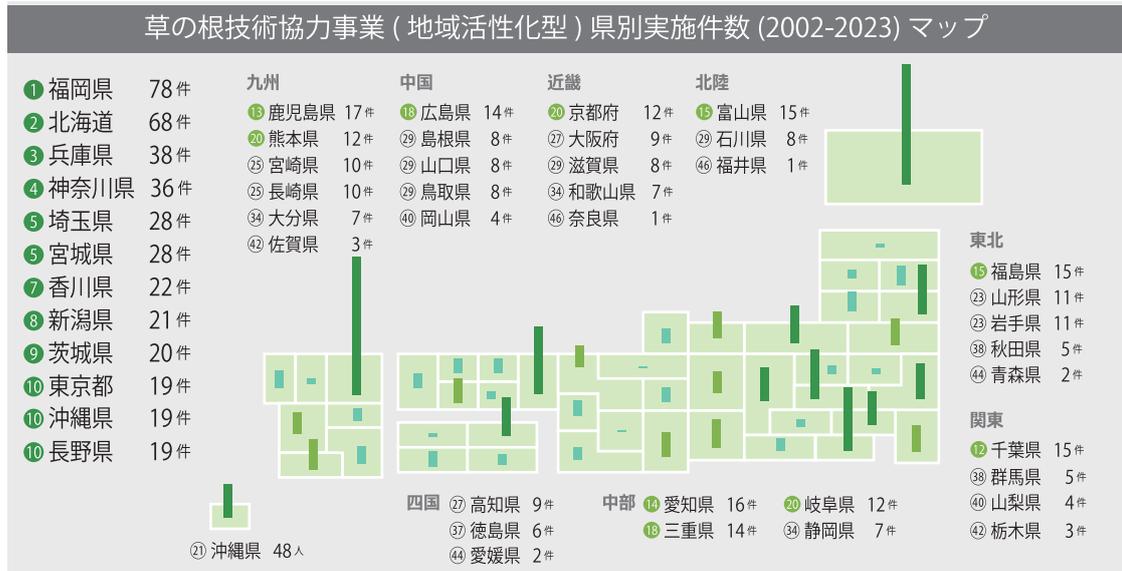
総数 **5,720**人

アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ African Business Education Initiative for Youth
アフリカの産業人材育成と、日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成を目的として、アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と日本企業などでのインターンシップの機会を提供するプログラム。

※2023年9月末時点 **1,776**人

地域から世界へ、そして企業の海外展開に貢献

NGOや大学、地方自治体等がこれまで培ってきた経験や技術で国際協力を行う「草の根技術協力事業」や、民間企業の優れた技術や製品の海外展開を支援する「民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)」など、様々なパートナーと共に国際協力に取り組んできました。



草の根技術協力事業

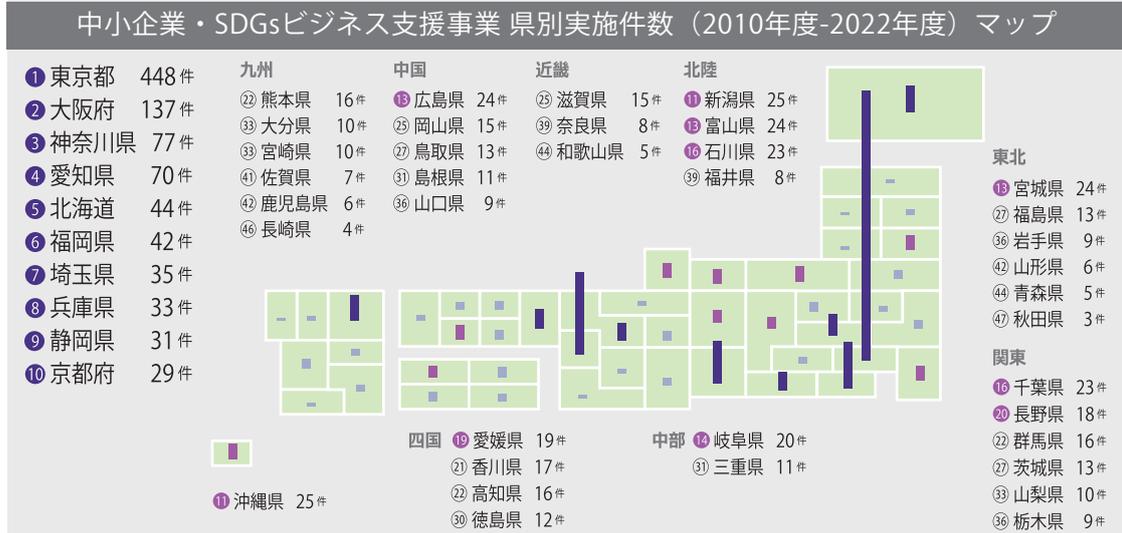
※2002年～2023年1月末時点までの件数

総実施件数 **1,361**件

内 草の根パートナー型 **420**件

草の根協力支援型 **246**件

地域活性化型 **695**件



中小企業・SDGsビジネス支援事業

総実施件数 ※2023年4月末時点までの件数

1,448件

【発行】独立行政法人 国際協力機構 東京センター 市民参加協力第一課
TEL: 03-3485-7680
〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5
【編集】JICA内調査事務局

